

資金調達と資金運用の多様化・効率化に向けて

～「戦略的資金管理推進検討委員会」報告書の概要～

1 検討の背景

①地方債を取り巻く環境の変化

- 公的資金の縮減・重点化と民間等資金の拡大
→ 民間等資金の調達の安定性向上が重要
- 近年の地方債に関する制度等の変遷
→ 市場原理に即して、多様かつ機動的な資金調達が可能に
- 公共債市場の情勢変化の可能性
→ 調達先の多様化をはじめ、様々な対策が必要
- 職員の金融リテラシー等の向上の必要性

②資金調達・資金運用の取組が財政運営に大きく影響

- 市債残高 9,902 億円(平成 24 年度末)
- 減債基金 1,395 億円(平成 24 年度末)

③起債運営アドバイザリー・コミッティにおける研究成果の活用

- 平成 23 年度 外債、変動金利債など
- 平成 24 年度 銀行等引受債、変動金利債、資産負債管理(ALM)を踏まえた基金運用など

2 戦略的資金管理推進検討委員会の設置

学識者等の客観的視点から、新たに取り組むべき項目の具体策や運用上の留意点について、検討を行う。

○委員（五十音順、敬称略）

- 【委員長】東洋大学教授 稲生信男
- (一財)地方債協会 青木世一
- (株)野村資本市場研究所 江夏あかね
- (株)日本総合研究所 河村小百合
- 地方公共団体金融機構 堀内聰
- 川崎市財政部長 村山卓

○検討経過

- 3回開催(6、8、10月)
- 報告とりまとめ 11月

3 戦略的資金管理推進検討委員会における検討結果

【検討の視点】

- 地方自治法
 - 最小の経費で最大の効果(§ 2-14)
 - 最も確実かつ有利な方法により現金を保管(§ 235の4)
- 地方財政法
 - 必要かつ最小の支出(§ 4-1)

- 川崎市自治基本条例(§ 16)
 - 財政の健全性の確保
 - 財政運営の透明性の確保

- 将来にわたる財政の健全性の確保
 - 資金調達の安定性向上
 - 効率的な資金調達・資金運用
 - 金融市場動向への的確な対応

①銀行等引受債の活用

- 銀行等引受債
 - 自由度の高い商品設計が可能
 - 近年の発行割合 約 10~30% で推移

- 川崎市における位置づけ
 - <これまで>・プロジェクトファイナンス、転貸債などの資金調達手段
 - 事業進捗に対応した発行額の調整弁として活用

⇒ <今後>資金調達のセーフティネット

借入先	引受シンジケート団	借入方法	証書借入
借入時期	毎年度、予見可能性をもった時期に定例発行	借入額	予見可能性をもった一定額
償還方法	定期償還	金利方式	固定金利・変動金利

- 発行条件の決定方法：あらかじめルール化が望ましい
 - 償還年限の算出方法^{*1} 加重平均方式 ⇔ 平均償還年限方式
 - 基準金利の考え方^{*2} ローンベース ⇔ ボンドベース

*1: 債還年限の算出方法には、定期償還債を償還年限の異なる満期一括償還債の組み合わせと見立て、複数の満期一括償還債の金利の加重平均により金利を算出する方法(加重平均方式)や、平均償還年限の年数に相当する満期一括償還債の金利を使用する方法(平均償還年限方式)がある。

*2: 基準金利として、自治体ではボンド(債券)ベースの金利(国債、共同発行債など)を採用することが多い。一方、銀行ではローン(証書)ベースの金利(TSR、TIBOR など)を採用していることが多い。

②変動金利債の活用

- 変動金利債：市場金利の変動に伴い借り入れ金利が変動するプレーンな(仕組みのない)変動金利を対象として検討

- 現在の金利環境→変動金利債によるコストメリットは得にくい状況

○今後の対応

- 今後の市場や金利動向等の状況把握に努め、変動金利債の導入時期を見極めることが重要

○留意点

- 将来の予測(金利変動、イールドカーブ^{*}の形状)について、関係者の中での適切なコンセンサスの形成
- 現行の期限前弁済に関する特約(一定条件のもと、期限前弁済手数料が発生しない。)を活用することも有効

* イールドカーブとは、各債券を購入時点から償還まで保有することを想定した最終利回りとその残存期間との関係を金利の期間構造として、グラフ化したもの。

③外債の発行

- 外債を発行する場合の前提

- 国内債券と比較して有利な条件で外債を発行できる市場環境
- 起債事務の確実かつ継続的な執行体制の確立

※市場環境によっては、従来の国内市場公募債より有利な条件で外貨建て債を発行することが可能

○コスト以外の効果

- 川崎市の信用力の対外的なアピール
- 国際的な知名度の向上
- 円滑な資金調達(投資家層の多様化、拡大)など

○外債の発行パターン (◎:負担小、○:負担あり、△:負担大)

発行パターン	新たな負担(費用・事務)	主な内容
①国内市場・外貨建て債	◎	スワップ取引
②国外市場・円建て債	○	英文開示資料、弁護士費用等
③国外市場・外貨建て債	△	スワップ、英文開示資料、弁護士費用等

⇒ まずは①国内市場・外貨建て債の発行が適当

○留意点

- 中長期的な安定調達に貢献する発行(不確実な将来の国内金融市場の情勢変化による国の財政政策、金融・為替政策などの影響も考慮)
- 他団体との共同発行(発行規模の確保、継続的な発行)

④資産負債管理(ALM)を踏まえた基金運用

- 現在の運用方法(債券運用によるラダー型運用^{*})を継続

- 一時借入を活用した歳計現金等の一時的な収支不足への対応が適当

- 運用対象→財投機関債や 30 年債に拡大することも有効

* ラダー型運用とは年間構成が等しく分散されたポートフォリオ。

⑤資金調達及び資金運用に関する今後の取組の方向性

- 職員の金融リテラシー向上の取組が引き続き必要

- 適切な事前・事後の検証体制が必要(第三者によるリスク管理体制の構築、府内関係者など)